

第4回 長岡京市緑の基本計画策定委員会 会議概要

開催日時： 令和7年9月11日(木) 15時30分～17時00分
開催場所： 長岡京市立図書館 3階 大会議室
出席委員： 森本委員(委員長)、宮前委員(副委員長)、山本委員、
藤井委員、所委員、鞆岡委員、平野委員、田中委員
【以上8名】
欠席委員： 吉岡委員、小山委員、志水委員、
【以上3名】
傍聴者： 0名
幹事： 碓環境経済部長、日高建設交通部長、能勢総合政策部長
【以上3名】※中島教育部長欠席
配布資料： ・次第
・資料1 第4回長岡京市緑の基本計画策定委員会 資料概要
・資料2 第4回長岡京市緑の基本計画策定委員会 資料
・参考資料1 今後のスケジュール
・参考資料2 第3回委員会 会議概要
・配席図

会議記録

1. 開会

事務局： 委員会成立については、吉岡委員、小山委員、志水委員が欠席であるが、11名の委員のうち8名が出席であり、半数以上の出席があるため成立する。
・配布資料の確認

2. 議事

委員長： 議事について、事務局より説明をお願いします。

事務局： (資料について説明)

委員長： 資料について、質疑、意見等をお願いします。

委員： 「西山の竹林」という言葉が出てくるが、市として保全の方向はどのようにしていくのか。西山一帯の京タケノコを生産する竹林が、昨今、シナチクノメイガにより、深刻な被害を受け、枯れた状態となっている。長年、手を尽くしてきたが、今の状態を見るとさすがにもうやめようという気持ちになる。竹の葉が枯れてなくなってしまうため光合成ができない。一つの市町村でできる対応のレベルを超えている。タケノコ農家の意欲がなくなる。その結果、放置竹林になるか、住宅地の乱開発につながっ

てしまう。来年は芽が出ないと思われる。保全のために何かしらの取組をする必要があるが、行政が表立って動いていく予定の事業があれば教えてほしい。国レベルが動かなければ対策は厳しいのではないかと。今現在は動きが遅く思える。農薬を撒くにしても法的に認められる農薬自体がない。法律から変えていかないといけないと聞く。何年も時間がかかってしまう。

幹事： 実態調査に向けて、現在、被害状況を把握するために農家へのアンケート調査を実施している。幅広く対応していくためには、一つの市町村で対応できることが限られている。そのため、緊急要望として防除や情報提供、また、関係者が集まった会議を開催し、要望を府から国へ働きかける等、動いてもらっている。

先日、関係者対策会議があり、国を含め安全に農薬を撒く方法など、協議を進めている。現時点では、「エスマルク DF」の農薬 B T 剤が認められている。

委員： どの程度、効果があるのか。

幹事： 現在、実験段階と聞いている。一部の農家の意見では撒いたところは、効果があつたとも聞く。

委員長： 本計画の計画期間が 20 年となっているが、社会情勢等に柔軟に対応できるものにしていく必要がある。

委員： 計画目標の中で、緑被率 53.5%となっており、現在の数値から変わっていない。何も対策をしないということか。実際にはそうではないとしてもそのように見えてしまう。

事務局： 20 年前の計画策定から、緑被率は減ってきている。その要因としては、市街化による農地減少などが挙げられるが、そのような中で、市として公園などを増やし、緑被率の減少を低減させている。今後も施策として公園以外も、民有地の緑化、西山保全に取り組むことで維持していきたいと考えている。

委員： 「魅力あるみどりを増やします」と方針で位置づけられているため、緑被率の目標の表現が不十分に感じた。

委員長： そういった意味では、都市農地が大事である。しかしながら、計画には記載がない。都市緑地法の改正の一つの目玉も「市街化区域の農地の活用」であるため、現在の計画（案）では、その内容が少なく感じる。みどりの課題としても記載されていない。改めて位置づけ直し、「有効な活用を探る」など、書いておいた方が良い。国も法改正から大きな予算を用意している。農地を買い取ることが現実に考えられるため、方向性として書いておいた方が良いのではないかと。関連して、P11「⑪住宅開発等に伴う提供公園の設置基準の見直し」の中で、後ろ向きな内容ではなく、前向きな要素を記載できないか。例えば、コミュニティガーデンなどの使い方、NPO などによる管理運営など。そうすると、緑のサポーターがある、長岡京市で、小さい緑地が点在している意味が出てくるのではないかと。

副委員長： 長岡京市らしさは、山麓の住宅地などの豊かな緑と認識している。P14「⑰住宅地等の緑化の推進」があるが、同じように後ろ向きな施策となっている。既存の庭園への

支援なども含めたら、より緑が維持できるのではないか。

事務局： コミュニティガーデンは、P16「②地域のニーズに即した公園のルールづくりなど」に記載しており、今後、検討試行していきたいと考えている。

幹事： 施策⑧⑪は分けて記載されているが、まとめて分かりやすくしてはどうかと思う。

副委員長： 概要資料には、施策⑪が入っていない。

事務局： 概要資料は、主な施策を抽出したものとなっている。

副委員長： 施策⑪も主な施策に入っていた方がよい。

委員： 緑のサポーターが手を入れている公園は良いが、入っていない公園もある。サポーター数も減少してきており、そうすると益々草抜きなどもできない公園が増えてしまう。

委員長： それらへの対策も含めて、コミュニティガーデンなどを活用すると、新しい取組価値ができるのではないか。

委員： 施策⑪について、住宅開発に伴う小さな公園がこれ以上増えても維持管理ができない。そうではなく、基金への寄付で、集まったら中規模公園をつくるみたいな方法ができればよい。

委員長： キッチンガーデンのようなものが利用者の興味を引いていると思う。従来型のサポーター活動にプラスして、検討実施してはどうか。

委員： 緑の協会で講習会を実施していただいているが、講習会のみで終わってしまっている。

委員長： 講習会で終わらせないために、グループを作っていく仕組みなどができたらと思う。

事務局： サポーターの高齢化、減少は課題として認識している。講習会、出前講座など、対面で市民の方々とのふれあい機会を設けている。そのほか、広報誌やバスへの広告掲載なども行っているが、対面でコミュニケーションを行った方が登録者が増える効果となっている。長岡京市は、歩いて行ける距離の公園が充足しているが、小さな公園が多い。その中で、使われていない公園をキッチンガーデン、コミュニティガーデン等に活用していきたい。新規公園の場合は、遊具や規模拡大を求める声が多いことから、検討を重ねながら、適切な規模の検討を進めていきたい。計画における記載表現も可能な限り、工夫させていただく。

委員： 整備ではなく基金へ寄付してもらい、維持管理に充てていく方法も考えられる。

幹事： そのような方法も考えている。

委員： 地球温暖化により暑すぎるため外に出ないようにと言われている中で公園作ることが必要であるのか。また、戸建住宅で、若い人は土なし、花壇なし、ガーデニングなしが多い。西山の管理だけで良いのではないか。公園は不要ではないか。開発面積に応じた提供公園が現実として市民に利用されるのかという疑問がある。コンクリートだけで良いのではないかという社会情勢ではないか。

委員長： コンクリートだけになってしまったから、ヒートアイランド現象が加速している。雨庭では、内水氾濫への対応として、一時貯留などの効果があるが、木も大事な要素であり、雨庭と一緒に作っていくように働きかけている。

副委員長： 最近の新興住宅地は緑が少ない印象。若い方のなかには、住宅に樹木いらない、草生

えてくると手入れが面倒と思われる人もいるが、緑・土をつくることが家を涼しくするということを伝えていく必要がある。

委員長： 以前、あるハウスメーカーで講演した。メーカーも考え方を変えてきている。

副委員長： 雑草が生えないようにするための方法は多くある。それらを実際的な効果として発信してもらえると良いと思う。

委員： 建築設計を実施している中で、敷地がアスファルトや石だけであると、窓があっても熱風が入ってくるだけである。緑や土など、熱を吸収するものを窓の外に敷くなど、設置する意味を伝えている。このような内容を伝える勉強会を実施していくことはできないか。「提供公園」という名称が良くない。公園というよりは、エリアの中に緑を入れることが大事なのかなと思う。基準を見直すのであれば、もう少し柔軟な幅広いルールに見直していければと思う。姫路の新興住宅地では、マンションのように管理費を集め、その管理費で道や緑の手入れをしている。そのような仕組みを作ることができないか。住宅だけでなく、周辺も含めて自分のエリアなのだと意識付けしていけたら市民も変わっていくのではないかなと思う。

事務局： 住民合意がとれたら、地区計画などの都市計画手法もある。行政が押し付けることは難しいが、取り組みを進めていく中で、地域の方々の声を拾い上げていきたいと思う。

副委員長： 「第4章 推進体制」の中で、いまの意見のような内容も記載できれば良いかなと思う。

事務局： P16 のコミュニティガーデンもそうであるが、仕組みづくりなど全体的なソフト施策を含んだ形で記載している。

副委員長： それらの内容を膨らましていき、みんなで緑を育てる仕組みづくりなどが内容として入っていると良いのかなと思う。本計画は20年間という長期になるため。

委員： 雨庭の内容は広報誌や「京のみどり」などで見ている。個人の戸建住宅だけではなく、公園などの大きな雨庭も可能であるか。

委員長： 可能である。地域雨庭は、広い意味での雨の道を作ろうといったデザインであり、治水・利水タンクをはじめ、雨どいアートなど魅力を付加できる。地域として対応しようという雨庭である。昔は、京町家は手水の地下浸透、中庭、奥庭など、コミュニティ全体で雨庭の機能があったが、時代の流れで失われてしまった、それを復活させようという意図もある。その他、国土交通省のT S U N A G 認証など、街区レベルで民間の緑を国が認証する制度などがある。長岡京市で地区計画などの可能性があれば入れておいた方が良いと思う。

委員： 樹木は毎年大きくなっていくが、どのタイミングで伐採するか分かりにくい。20～30年で切っていきましょう、など良い表現があればと思う。

事務局： 市内公園では設置から年数が経過し、樹木が大きくなってきており、大径木、危険木が課題となっている。維持管理のコストの問題もあり、それらに対して、P12「⑬安全・快適な散策路の形成」では、伐採するだけではなく植え替えなども含めた、樹木の適切な管理更新の方向性を位置付けている。また、グリーンインフラの位置づけも行っており、

そうすることで国の交付金等を充当していければと思う。

委員長： 切った木材の使い方も大事である。子育ての団体と連携を図ることはできないか。森の幼稚園など、以前の委員会でも話したかもしれないが。

委員： 60 年前に開発された梅が丘住宅団地があり、当時は緑の庭があったが、空き家になったり、世代交代して生垣がなくなり、全体がコンクリートになったり、している。建築の際になぜ植木を植えるよう指導しないのか。

委員： 工事会社は施主の要望に応じてしまうため、その指導は現実的ではない。ただし、土地を少し提供する、基金をする、などという方法が行政として考えられるのではないか。

委員長： あるハウスメーカーは「5本の木」という戦略が成功した。そういった事例もある。緑の手入れも子育てと同じで、徐々に楽しくなってくる。こういった取組は市場経済を回していく仕組みとも連携しないと難しいと思う。その辺り、ご意見はどうか。

委員： マンションの近隣で犬の散歩している人が、小さい公園で糞尿を始末しない光景を目にする。そのため、誰も寄り付かない公園が増えるなどの悪循環となってしまう。日本全国で物価高となっており、ちょっとした貸農園が人気と聞く。キッチンガーデンなどの取組は効果的であると考え。店裏の放置竹林がすべて伐採された結果、熱風が来るようになり、また、竹林で日陰になっていた室外機が壊れた。今問題になっている蛾は、放置竹林は栄養がないから食べない。通り沿いに放置竹林があると、蛾は奥の竹林には食いつかないと聞く。西京区で農業の注目を集めている若い方がいるが、ライトアップして稲に悪い影響を与えていると聞く。様々工夫しながら取り組んでいるとは思いますが、難しいところがある。

委員： 20 年間ではなく、5年、10年後などの目標を定めてはどうか。また、仮に5年ごとに見直すなども記載してはどうか。

事務局： 竹林の農薬など、社内情勢の変化もあると思うため、それらを踏まえて修正していく。

委員長： 2030年がひとつの国際的な目標になっている。SDGsやネイチャーポジティブなど。

幹事： 5年後にはまず検証が必要かと思う。そういった記載内容にしたいと思う。

副委員長： 住宅地の「支援」の内容をもう少し保全と維持のための制度が考えられるのであれば記載をお願いしたい。

3. 閉会

事務局： 今後のスケジュールとして、本日のご意見を踏まえながら、パブリックコメントで示す案を、次回の委員会でお示しする。なお、次回の委員会については11月頃を予定している。また改めて、連絡させていただく、よろしくお願いします。

以上